

カシニワ制度助成金（概要版）



カシニワ制度では、カシニワ公開に登録している個人または団体のみなさまに対して、一定の条件のもと「カシニワ制度助成金」を交付し、その活動を支援しています。

みなさまの活動が持続可能なものとなりますよう、ぜひご活用してみてください。

なお、各助成金の内容に応じて、応募期間や事業対象期間が定められており、手続きに時間を要する場合がございますので、前もって段取りを確認しておくのがオススメです。



1. 助成金交付の大まかな流れ

- step 1 カシニワ公開に登録
- step 2 助成金交付申請書を提出
- step 3 事業開始（購入等）
- step 4 完了報告書提出
- step 5 請求書提出
- step 6 助成金受け取り

交付にあたり、カシニワ公開（オープンガーデン・地域の庭・里山）への登録が必要です。登録は、柏市都市部住環境再生課にて手続きを行います。

カシニワ公開登録後、交付希望者は速やかに助成金交付申請書を柏市みどりの基金まで提出します。これは、対象事業の年間予定を事前に報告するものです。

交付決定通知書を受領後、対象事業を執行します。事業期間満了後、完了報告書を提出し、交付確定通知書を受領後、請求書を提出し、申請手続きは終了です。なお細かい手続き等は、助成金の種類によって変わりますので、あくまでも参考資料としてご参照ください。

様式や添付書類等案内は、柏市みどりの基金ホームページに掲載されています。

※step2 活動助成（個人）と資格取得助成は助成金交付申請書の提出を省略できます。

2. カシニワ制度助成金の内容

個人 **活動助成**

日常の活動に必要とする物資等に関する費用の一部を助成する内容です。

個人 主要経費（花苗・肥料など）
施設賠償責任保険料
※最大3万円

団体 苗木等購入費、用具等購入費
用具貸借料、その他活動費
※最大30万円

上限 8/10

受付期間：3月～12月末日
(個人は4月～2月末日)

個人 **資格等取得助成**

チェーンソーや刈払機に関する資格取得費用の一部を助成する内容です。

個人 ①チェーンソー作業従事者
特別教育講習
②刈払機取扱作業者に対する
安全教育
※最大1万円/お一人様1回まで

上限 5/10

受付期間：4月～2月末日

個人 **緑化助成**
基盤整備助成

活動地の植栽費や基盤整備等に関する費用の一部を助成する内容です。
※最低10年の土地担保が必要です。

個人 植栽費、撤去費
※最大30万円

団体 植栽費、基盤整備費
施設整備費、撤去費
※最大200万円

5/10 以上

受付期間：毎年9月頃

詳細は「カシニワ制度助成金応募の手引き」よりご確認ください。



柏市
みどりの基金 <https://k-midori.net/kashiniwa/>

